

## 令和4年度 第2回印西市入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和4年12月13日（火）  
午前10時から午前11時45分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟202会議室
- 3 出席者 廣田 直行 委員、小野寺 浩一 委員、藤本 麻里子 委員
- 5 事務局 田口財政課長、草間係長、松井主査補、小島主査補
- 6 議 題 1. 議事  
2. その他

### 議事 (1) 令和4年度上半期の入札手続きの状況について

議長 これより、令和4年度第2回印西市入札等監視委員会をはじめます。  
初めに、議事の(1) 令和4年度上半期の入札手続きの状況について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局より、令和4年度入札状況（上半期）の概要を説明】

議長 事務局の説明が終わりましたが、質問等ありますか。  
委員 ただいまの説明で、総合評価方式で発注した工事5件の内3件が入札不  
落とのことでした。その後、再度入札手続きを行った際は、予定価格は  
上げたのですか。  
事務局 改めて発注する際は、最新の設計単価等で設計し直すこととしておりま  
す。

#### 【委員了解】

議長 それでは、事前に選定いただきました案件の審議に入ります。

#### 《 松山下公園陸上競技場屋外観覧場保全改修工事 》

事務局 こちらにつきましては、委員より辞退の理由についてご質問をいただい  
ております。

辞退の理由ですが、この工事を受注した場合、技術者の確保が困難とい  
う理由が2者、もう1者が積算の結果、採算が合わないためとのこと  
でございました。

委員 こちらは議会で契約の締結について議決を得るとのことですが、議決を  
得る際に議会にはどのような情報が提供されるのですか。

事務局 今回の改修工事に係る議案としましては、図面等により改修の内容を説  
明する資料に加えて、入札の経過に関する資料を添付しております。

委員 議会で否決された場合はどうなるのでしょうか

事務局 議会に議案を提出する前に、議会の議決により本契約となる旨を示した

仮契約を締結します。議会で契約締結の承認をいただけない場合は、仮契約は無効になるものと考えます。

議長 次点が同じ入札額で3者いますが、どう評価していますか。  
事務局 次点の入札額は予定価格の92%となっていました。

【委員了解】

《 令和4年度木刈中学校マンホールトイレ整備工事、  
令和4年度マンホール蓋修繕工事、  
令和4年度西の原中学校マンホールトイレ整備工事 一括説明 》

事務局 こちらにつきまして、委員より、3案件での辞退の理由、くじ引きの状況についてご質問いただいております。

令和4年度木刈中学校マンホールトイレ整備工事については、2者が辞退となっており、うち1者は、作業員の確保が困難であるためとの理由であり、もう1者は会社都合であるためとの理由で辞退となっております。また、2者が最低制限価格での入札となったため、2者でのくじ引きとなっております。

令和4年度マンホール蓋補修工事については、1者辞退となっており、この工事を受注した場合、技術者の確保が困難であるためとの理由で辞退となっております。また、この案件は4者が最低制限価格での入札となったため、4者でのくじ引きとなっております。

令和4年度西の原中学校マンホールトイレ整備工事については、2者辞退で、理由は木刈中学校マンホールトイレ整備工事と同様のものとなっております。こちらはくじ引きとはなっておりません。

議長 くじ引きになった案件では、落札額と同じ金額が複数入札された理由というのはどういうことが考えられるのでしょうか。

事務局 制限付き一般競争入札においては、予定価格を事前公表できることとしており、これらの案件も事前公表となっております。また、金抜き設計書を閲覧に供しているため、それらを参考にして、市の設計書の金額を再現し、その内訳により最低制限価格を算出したのではないかと考えています。

議長 バラバラに掛け率を掛けてトータルで一致する確率っていうのは相当低いと思うのですが、その辺が何か不自然な感じはしませんでしょうか。

事務局 草刈等業務委託の最低制限価格の算出は、予定価格の80%となっておりますが、工事における最低制限価格は予定価格に一定の率を掛けるのではなく、予定価格の算出の基礎となる設計における直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費ごとに別々の率を掛けたものを合計して算出を行います。

議長 今のご説明ですと、3つの案件について、最低制限価格と同額で複数者が入札している状況は、各項目に掛け率を別々にかけた結果が同じにな

ったということでしょうか。市の設計に関して大体予想がついているという認識でいいのですかね。

事務局

場合によっては予想がつく業者もいるという認識です。

令和4年度西の原中学校マンホールトイレ整備工事については、最低制限価格と同額で入札している業者はなく、最低制限価格から千円少ない額での入札が3者あったことから、業者が行う市の設計書の再現が、実際の市の設計と違う部分があったものと思われます。

金抜き設計書等の閲覧時における質問の際には、設計単価に関する質問があった場合、その単価の出典又は金額そのものを回答している状況も、市の設計の再現に影響していると思われます。

議長

最低制限価格等をここまで読まれていると、結果的に最低制限価格を公表していることと大差がないことになるから、入札の意義の観点から注意が必要ではないかと思うので、その辺に関してご検討いただければと思います。

#### 【委員了解】

《 令和4年度FWD調査業務委託 》

事務局

こちらの案件に関しましては、委員より、落札率が低いということで質問がございました。

担当課に確認しましたところ、予定価格の基となる設計につきましては、県の積算基準に基づいて行っているとのことで、履行については検査も完了し、問題は特に発生していないとのことでした。落札率が低くなる状況については、担当課によりますと、このFWD調査は、FWD測定車という特殊な機材が必要になっており、積算に関してはこの車両はレンタルをする形で、必要な費用を計上しておりますが、自前で機材を所有している業者が数者あり、実際に機材を所有している業者が安くなる傾向があるのではないかと、との認識でございました。

ちなみに辞退の理由でございますが、2者は技術者等の人材の確保が困難とのことで、1者は採算が合わないとのことでございました。

#### 【委員了解】

《 六軒消防器具庫新築及び解体工事監理業務委託 》

事務局

こちらについては、委員より、落札率100%であることについてご質問いただいております。

こちらは建築の積算基準で設計されておまして、予定価格を事前公表としておりますので、あくまで入札の結果であるとの認識でございます。なお、辞退の理由でございますが、手持ち業務が多く、新たな受注が困難であるとのことと、採算が合わないためとのことでございました。

#### 【委員了解】

事務局 << 印西市立小中学校 I C T支援員業務委託 >>  
こちらの案件につきましては、委員より、辞退と未入札の理由についてご質問がありました。  
辞退の理由でございますが、技術者や資格者等の配置人員の確保が困難であるとの理由が5者、手持ちの業務が多く、さらに受注することが困難なためが1者、会社の都合が1者でございました。なお、未入札の理由は把握しておりません。  
担当課に状況を確認しましたところ、国のG I G Aスクール構想に伴い、令和3年度より I C Tを活用した授業等を導入するにあたり、令和2年度後半から全国的に I C T支援員の需要が集中しており、令和4年度当初も、 I C T支援員の需要が集中したのではないかとこのことでもございました。

**【委員了解】**

事務局 << 令和4年度印旛・松崎配水場電気計装設備点検業務委託 >>  
こちらの案件につきましては、委員より、4者辞退の理由についてご質問がありました。  
辞退の理由としましては、4者とも技術者、人材の確保が困難であるため、このことでもございました。  
委員 結果的に、4社が辞退しましたが、今回の入札は、応札した1者しか参加できないような仕様となっていなかったでしょうか。  
事務局 今回のような配水場における点検業務に関して、数年前まで遡って応札状況を確認してみましたが、過去5年で平成28年から30年度と令和2年度は複数者からの応札がありました。このことから、辞退の理由で言われている技術者不足の傾向で辞退する者が多いと評価しているところでもございます。  
議長 先程の落札率100%の案件や今の点検業務で1者しか応札しないものに関しても、税金を有効に使うというのも一つの考え方、方向性だと思うので、しっかりご検討いただければと思いますよろしく願いいたします。

**【委員了解】**

事務局 << 参議院議員通常選挙に伴う投開票所備品賃貸借 >>  
こちらの案件につきまして、委員より、例年使用する物品の予定価格についてご質問がありました。  
予定価格に関しましては、入札を行う案件については、各担当課が行う設計の価格を参考に、財政課で予定価格を決定することとしておりますが、この予定価格の基となる設計の積算方法について、担当課に確認しましたところ、県の積算基準があるものは積算基準を用いて、基準がないものについては、3者から見積もりを徴取し、平均額により単価を算

出したとのことをございました。履行については、検査も完了し、問題は発生していないとのことをございました。

なお、辞退の理由でございしますが、設営日は繁忙している時期であり、機材の品質を保てないためとのことをございました。

議長

このような案件は、定期的に毎回同じようなものがあると思いますが、前例を鑑みると言いますか、考慮するという事はしていないのでしょうか。

事務局

人件費や材料などは、物によってはここ10年で1.5倍ぐらい上がっている傾向もあり、予算の段階、また発注の段階それぞれで、見積もり等で現況の単価等を確認すべきと指導をしているところであります。過去4年間の落札率を調べたのですが、約46%から約96%までバラバラな状況でありました。

議長

平均して選挙が年に1回ペースであるとしたときに、毎回使われる物の値段が大きく変動するものでしょうか。

事務局

レンタルするものは、机や椅子もあるのですが、冷房や暖房の器具など、時期によって借りるものが違ってくこともあり、また、需要が集中するかどうかの関係もあるものと思われま。

#### 【委員了解】

#### 《 選定案件② 草刈業務等 一括説明 》

事務局

これらの案件につきまして、委員から、なぜ全員が予定価格の80%となるのか、80%が最低制限価格なのかとのご質問をいただいております。

今回の案件のような、草刈業務や樹木管理等の業務委託につきましては、予定価格500万円以上の案件について、制限付き一般競争入札とし、最低制限価格は予定価格の80%で算出することとしております。

また、今回の4案件とも、予定価格は事前公表となっております。

4案件とも、最低制限価格での入札が多数となっており、くじ引きが行われております。

最低制限価格の算出方法は公表しておりますので、予定価格を事前公表すると、草刈業務等に関しては最低制限価格が算出できてしまう状況となっております。

この案件と関連しまして、委員より、くじ引きに関して、前回以降検討されたことがあればお聞きしたいとご質問もいただいております。

入札制度については、改正する際は、庁内の入札・契約制度検討委員会の承認が必要となっておりますが、前回以降、担当レベルで検討をしている状況であり、当該会議への提案までは至っていない状況でございます。

委員

最低制限価格を予定価格の80%で算出するので、多くが最低制限価格で入札し、くじ引きとなってしまうものに対して、どうしようかという

検討を内部でされているという状況はわかりました。

ここからは意見ですが、予定価格を事前公表していて、最低制限価格は予定価格の80%であるため、ほぼ全員が最低制限価格で入札してくる状況であるのだから、一般的には材料費や人件費の高騰で落札率が上がっている状況の中で、これらの案件は予定価格の80%で入札してくれるというのは、財政的には良いと思いますが、他の案件に比べて応札者が多いことから、これらの案件は魅力があると見えますので、もう少し価額を下げる余地があるのではというようにも考えられます。積算の価格について、適正なものであればいいですが、この状況に関して継続して、正しいのかどうかということを見ていく必要があると思います。

もし先進的な取り組みをしている市町村の例があれば、その辺を聞いた上で、今後のやり方に取り入れることもよろしいかと思います。

議長

問題の原点は、予定価格を事前公表することではと思います。予定価格を事前公表するので、最低制限価格は予定価格の80%で算出できてしまいます。

問題なのは、そこで競争原理をなくしているということだと思います。競争原理をどうやって担保するかということは、真摯に向き合わなければいけない課題だと思います。

千葉県の方からは千葉県内の半数の自治体が、予定価格を事前公表していると伺っていますけれども、残りの半数は事前公表をしてない。

予定価格の事前公表については、した方がいい場合と悪い場合、メリットとデメリットがあるかと思いますが、その辺の検討はしていただいた方がいいかなと考えます。よろしくご検討ください。

#### 【委員了解】

#### 《 選定案件② 土木工事 一括説明 》

事務局

これらの案件について、委員より、なぜ、同額入札でくじ引きとなったのか、草刈と違って容易に最低制限価格を推定できないのではないかとのご質問をいただいております。

工事の最低制限価格につきましては、予定価格の基となる設計の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費ごとに、それぞれに応じた率を乗じたものを合計し算出しております。

設計における共通仮設費、現場管理費、一般管理費の算出方法について、積算基準では、直接工事費等に所定の率を乗じて算出することとなっておりますが、算出の過程での端数処理の関係上、直接工事費の額が多少変化しても、設計額総額が変わらない場合もあり得ます。

このとき、設計額総額は同じ額とはなりますが、直接工事費が違うため、それらの最低制限価格は違う価格となります。

このように、単に予定価格がわかるだけでは、完全に最低制限価格が類

推できるわけではなく、細部まで市の設計が再現できないと最低制限価格をぴたりと当てることは困難ではないかと考えます。

大森地区防火水槽設置工事では、最低制限価格で入札している業者もおりますが、マイナス千円の差で入札している業者もおります。このように、市の設計の再現に差があれば、最低制限価格と思う価格が変化してしまうことになると思われま

す。予定価格から最低制限価格が類推できない例としては、令和4年度西の原中学校マンホールトイレ整備工事で、3者が最低制限価格より千円安い入札価格で失格となっているものも参考となると思います。なお、この案件で落札した業者は、最低制限価格のラインにこだわらなかった業者となっています。

このように、予定価格だけでは一概に完全な類推は困難ではと考えているところですが、くじ引きが多い状況は好ましくないと考えておりますので、制度の検討をしてまいりたいと考えております。

議長

閲覧時の質問で、設計単価を質問されたら、その額をお答えしているという話でした。これにより直接工事費は再現できることはわかりました。ここまでくじ引きの件数が多くなるということは、ほとんど設計額を読める制度になっており、このほとんど読める制度になっているとことが今問題だと思っております。

もう1000円、2000円の違いではなくて、業者さんに設計額がわかるような制度のあり方がそもそも問題だと思っております。

今の入札制度が制度として適正なのかということが非常に大きな問題を含んでいるのではないかと個人的には思いますので、その辺は、一気に変えるのはなかなか難しいことだと思いますが、意識されるべきではないかと、個人的に思います。

委員

予想通り、ここで抽出した案件は最低制限価格で入札があり、結局くじ引きになっているという状況がわかりました。

予定価格を事前公表するという事は、メリットデメリットともにあると思っております。凶らずも職員が談合等不正へ関与することの防止の面などの意味では、優れていると思うのですが、先ほど議長がおっしゃるように、この制度の趣旨などの話になってくるのではと思っておりますので、将来的な話になると思っておりますが、ご検討いただきたいと考えます。

委員

同じ話になるのですが、結局今、業者の皆さんが一番力を入れて競争しているのが、価格を読むことになってしまっていると思うのです。

一般競争入札と言いますが、その競争が、いかに正確に最低制限価格を算出し、その金額の枠内で、工事をどう振り分けるかという発想になっていると思うのです。

本来は、技術なり、工夫で、どのくらいの価格でやっていけるかというところで競争すると思うのですが、力を入れる場所がずれてしまっているのではないかと考えます。

## 【委員了解】

### 《 選定案件② 設備工事 一括説明 》

事務局

こちらの案件につきましては、すべて1者入札となっておりますが、委員より、なぜ1者なのか、1者入札となった案件の落札率は工事の平均落札率と比較してどうかとの質問をいただいております。

1者入札となった理由でございますが、制限付き一般競争入札であり、他に参加申請を行っている者がいないため、入札の結果であるというところでの認識でございます。

また、落札率の比較ですが、令和4年の上半期での比較にはなりますが、工事全般では92.08%、1者入札のものは93.74%。

若干1者入札の方が高くなっているという状況ですが、個別に見てみると、1案件以外は最低制限価格近くの入札額となっている状況となっております。

委員

結果的に1者入札になったので、平均よりも落札額が高くなる傾向があるのではと思ったのですが、落札率の比較では、平均では約92%、1者入札が約93%だと、また、1案件を除いては、最低制限価格に近い落札であったとのことで、そういった現象はないということはわかりました。

ただ、1者入札となったことに対してはいろいろな理由があるにせよ、仕組みとしては望ましくないと思うので、複数が応札してくれることが望ましいと思い、質問させていただきました。

選定した案件の内、配水場関係の3案件について、先ほどの配水場の点検業務の案件と同じ視点で、もともと工事の仕様が特定のところでしかやりづらいものではなかったのでしょうかということもお聞きたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

水道課所管の3案件の工事については、更新と言いながらも、施設の一部を変えていく工事であり、既存の施設部分との接続があるため、その部分との接続について確実性を求められると、参加しづらい状況にあるのではという認識でございます。

委員

結果的にそういうことなのであれば、次に全体的な更新をするときには一体で考えてはどうかという意見もあるのかもしれませんが。

しかしながら、ただ単に入札のあり方を良くするためだけに、そのようなことを検討するべきかどうかというのはわからないのですが、結果、一者入札とならないような仕組みについては、今後も継続で検討していただきたいと思います。

議長

施設の設備に関する工事に関しては、簡易な工事と複雑な工事という分類をして、それぞれで発注方法を変えることも考えられると思います。そうすることによって複数の競争原理を働かせ、要は臨機応変にやる必



要があるのではないかと思います。

【委員了解】

《 全体を通しての質疑応答 》

議長

それでは全体を通してなにかご意見・質問はありますか。  
特に意見がないようですので、本日の議事は終了します。

令和4年12月13日に行われた印西市入札等監視委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 \_\_\_\_\_ 藤本 麻里子